

第50号議案

平成29年度京都府流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度京都府流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,300,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,572,172千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（府債の補正）

第2条 府債の変更は、「第2表府債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

平成30年2月5日提出

京都府知事 山田 啓 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		7,630,466 ^{千円}	573,000 ^{千円}	8,203,466 ^{千円}
	1 負担金	7,630,466	573,000	8,203,466
2 国庫支出金		2,338,500	1,145,000	3,483,500

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 国庫補助金	2,338,500	1,145,000	3,483,500
6 府債		2,052,000	582,000	2,634,000
	1 府債	2,052,000	582,000	2,634,000
歳入合計		14,272,172	2,300,000	16,572,172

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		14,272,172	2,300,000	16,572,172
	2 流域下水道建設費	4,970,810	2,300,000	7,270,810
歳出合計		14,272,172	2,300,000	16,572,172

第2表 府債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設費	2,039,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年10.0以内	償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	2,621,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年10.0以内	償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
計	2,052,000				2,634,000			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	2 流域下水道建設費	流域下水道建設費	2,300,000 ^{千円}